

平成 19 年 7 月 30 日
 環境政策課 担当：景山、菅原
 電話：(0852)22-5277
 FAX：(0852)25-3830

平成 18 年度ダイオキシン類調査結果について

島根県環境生活部環境政策課

・環境中のダイオキシン類常時監視結果

ダイオキシン類対策特別措置法(以下、「ダイオキシン特措法」という。第 26 条第 1 項に基づき、平成 18 年度に島根県が実施した大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類常時監視結果の概要は次のとおりです。

環境中のダイオキシン類常時監視結果

調査期間：平成 18 年 7 月～平成 19 年 3 月

	調査対象	区分	測定地点	単位	測定結果				
					環境基準 超過地点数	最小値	最大値	平均値	環境基準値
一般 環境 監視	大気	-	7(4回)	pg-TEQ/m ³	0	0.012	0.063	0.025	0.6
	水質	河川	4	pg-TEQ/L	0	0.14	0.43	0.24	1
		海域	2	pg-TEQ/L	0	0.11	0.18	0.15	
	底質	河川	4	pg-TEQ/g	0	0.56	12	3.5	150
		海域	2	pg-TEQ/g	0	0.56	0.94	0.75	
	地下水	-	7	pg-TEQ/L	0	0.071	0.28	0.10	1
土壌	-	14	pg-TEQ/g	0	0.0019	5.6	0.45	1,000	
発生源 周辺 監視	大気	-	1(4回)	pg-TEQ/m ³	0	0.025	0.096	0.045	0.6
	水質	-	2	pg-TEQ/L	0	0.086	0.39	0.24	1
	底質	-	4	pg-TEQ/g	0	4.0	19	10	150
	地下水	-	1	pg-TEQ/L	0	0.082	0.082	0.082	1
	土壌	-	4	pg-TEQ/g	0	0.15	4.2	1.9	1,000

1. 一般環境監視

大気(7地点4回)、水質(6地点)、底質(6地点)、地下水(7地点)、土壌(14地点)ともに全ての地点において環境基準を満足していた。

2. 発生源周辺監視(馬漣工業団地周辺地域)

大気(1地点4回)、水質(2地点)、底質(4地点)、地下水(1地点)、土壌(4地点)ともに全ての地点において環境基準を満足していた。

当該地域においては、平成 17 年度から水路底質浄化対策工事を実施しており、平成 19 年度に竣工する。

・特定施設のダイオキシン類調査結果

1. 事業者による自主測定結果の概要

ダイオキシン特措法第 28 条第 1 項及び第 2 項に基づき、平成 18 年度に、県内の事業者が規制対象施設において自主測定を実施した結果の概要は次のとおりです。

(1) 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設(休止中施設を除く)は 86 施設で、85 施設から報告があり、84 施設が現行の排出基準を下回った。1 施設においては基準値 10ng-TEQ/m³N を超える 18ng-TEQ/m³N が検出され、現在改善措置を実施中である。

また、年度中に廃止となった 5 施設のうち 2 施設から報告があり、共に現行の排出基準を下回っ

た。

なお、未報告の事業所に対しては速やかな測定の実施を指導中である。

濃度単位：ng-TEQ/m³N

大気基準適用施設の種類		測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	排出基準		
							既設	新設	
製鋼用電気炉		5	5	0	0.0017	0.0000088～0.0084	5	0.5	
廃棄物 焼却炉	焼却能力	4 t/時 以上	5	5	0	0.018	0.00024～0.0044	1	0.1
		2t～4t/時 未満	6	6	0	0.42	0.0003～1.7	5	1
		50kg/時～2t/時未満 (50kg/時未満で火床面積 0.5 m ² 以上のものを含む)	70	69	1	1.4	0～18	10	5
合 計		86	85	1	-	-	-		

(2) 排出水中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設（休止中施設を除く）は2施設あり、2施設が現行の排出基準を下回った。

濃度単位：pg-TEQ/L

水質基準対象施設の種類	測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	排出基準
クラフトパルプ等製造施設	1	1	0	-	0.064	10
下水道終末処理場	1	1	0	-	0.011	10
合 計	2	2	0	0.038	0.011～0.064	-

(3) 廃棄物焼却炉に係るばいじん等のダイオキシン類測定結果について

ばいじん、焼却灰等については、排出基準はないが自主測定が義務づけられている。

なお、埋立等の処分をする際には、3 ng-TEQ/g 以下となるよう基準が定められている。報告において3 ng-TEQ/g を超えたばいじん等については、処分時に省令で定められた薬剤処理等の適正な処理が行われていることを確認している。

単位：ng-TEQ/g

施設の種類		報告施設数	平均値	濃度範囲
廃棄物 焼却炉	ばいじん	62	1.5	0～26
	焼却灰	68	0.15	0～2.4

注：測定値には処理前の数値を含む。

2. 行政測定結果の概要

特定施設である大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)について、立入検査にともなって実施した行政測定の結果は次のとおりです。

	行政検査施設数	基準超過	基準超過事業所への措置
大気基準適用施設	4	0	特になし
水質基準対象施設	-	-	-

【資料】

表1 平成18年度ダイオキシン類常時監視結果（大気）

No.	調査区分	地点名	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m ³)					環境基準値 (pg-TEQ/m ³)
				夏期	秋期	冬期	春期	年平均	
1	一般環境監視	安来一般環境大気測定局	安来市安来町八幡582-1	0.015	0.015	0.029	0.020	0.020	0.6
2		出雲保健所一般環境大気測定局	出雲市塩冶町223-1	0.017	0.035	0.032	0.027	0.028	
3		江津市役所一般環境大気測定局	江津市江津町1525	0.015	0.020	0.018	0.019	0.018	
4		浜田合庁一般環境大気測定局	浜田市片庭町254	0.020	0.031	0.021	0.016	0.022	
5		益田合庁一般環境大気測定局	益田市昭和町13-1	0.021	0.029	0.055	0.063	0.042	
6		大田一般環境大気測定局	大田市長久町長久0333-50	0.012	0.022	0.018	0.018	0.018	
7		松江保健所	松江市大輪町420	0.019	0.027	0.029	0.027	0.026	
8	発生源周辺監視	馬場工業団地周辺空地	松江市八幡町698-1	0.096	0.025	0.025	0.035	0.045	

表2 平成18年度ダイオキシン類常時監視結果（公共用水域の水質及び底質）

No.	調査区分	水系名	水域名	地点名	採取月日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	底質調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	斐伊川	忌部川	半原橋	H18.10.31	0.43	1	0.84	150
2		神戸川	神戸川	河口	H18.10.31	0.22		0.59	
3		益田川	益田川	月見橋	H18.10.27	0.17		12	
4		日本海	浜田川河口海域	H-1	H18.11.2	0.11		0.94	
5		日本海	持石海水浴場	IW-7	H18.10.27	0.18		0.56	
6		斐伊川	赤川	下神原	H18.10.30	0.14		0.56	
7	発生源周辺監視	斐伊川	中海	N-1	H18.10.31	0.086		19	
8		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H18.10.31	-		4.2	
9		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H18.10.31	-		9.0	
10		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H18.10.31	-		8.7	
11		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H19.1.23	-		4.0	
12		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H19.1.23	-		5.7	
13		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H19.1.23	-		11	
14		斐伊川	八幡川	八幡町	H18.10.30	0.39		-	

注1) 水質と底質には密接な関係があると予想されることから、両媒体を同地点で測定する

表3 平成18年度ダイオキシン類常時監視結果（地下水）

No.	調査区分	市町村名	地点名	採取日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	一般環境監視	安来市	赤江町	H18.10.30	0.075	1
2		安来市	安来町	H18.10.30	0.080	
3		雲南市	加茂町	H18.10.30	0.071	
4		大田市	川合町	H18.11.1	0.075	
5		浜田市	金城町	H18.11.1	0.28	
6		浜田市	黒川町	H18.11.1	0.079	
7		隠岐の島町	西田	H18.11.1	0.074	
8	発生源周辺監視	松江市	八幡町	H18.10.30	0.082	

表4 平成18年度ダイオキシン類常時監視結果（土壌）

No.	調査区分	地域区分	地点名	採取月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	松江市	松江市立城北小学校	H18.10.31	0.010	1,000
2		松江市	松江市立大庭小学校	H18.10.31	0.22	
3		大田市	仁摩中学校	H18.11.1	0.0028	
4		大田市	大田小学校	H18.11.1	0.026	
5		浜田市	平和公園	H18.11.1	0.0021	
6		浜田市	浜田市旭公園 陸上競技場	H18.11.1	0.049	
7		浜田市	木津賀地区多目的健康広場	H18.11.1	0.0019	
8		益田市	県営飯田団地	H18.10.27	0.037	
9		益田市	原浜団地児童公園	H18.10.27	0.036	
10		津和野町	日原中学校	H18.10.27	0.046	
11		吉賀町	吉賀高等学校	H18.10.27	0.0022	
12		海士町	海士町立福井小学校	H18.10.31	0.12	
13		西ノ島町	西ノ島総合運動公園（自由広場）	H18.10.31	0.093	
14		知夫村	知夫小中学校	H18.10.31	5.6	
24	発生源周辺監視	松江市	市有地空地	H18.10.30	4.2	
25			市営バス回転場	H18.10.30	3.0	
26			八幡児童公園	H18.10.30	0.37	
27			竹矢小学校	H18.10.30	0.15	

表5 . 未報告事業所の状況（排出ガス及びばいじん等とも未報告の事業所）

(1) 大気基準適用施設

	特定施設の種類の	所在地	事業所名	備考
1	廃棄物焼却炉	松江市	美保神社	測定を指導中

(2) 水質基準適用施設

未報告事業所はなかった。

表 6 .

行政検査におけるダイオキシン類排出量調査結果

1. 大気基準適用施設

〔廃棄物焼却炉〕

事業所名	特定施設名	特定施設所在地	焼却能力 (kg/h)	採取年月日	排出ガス		備考
					測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	
清瀬クリーンセンター 1号炉	廃棄物焼却炉	安来市	182	H18.10.26	3.4	10	
タカセ興産(株)	廃棄物焼却炉	斐川町	550	H18.10.25	2.3	10	
本藤建工(株) 第2焼却場	廃棄物焼却炉	浜田市	190	H18.11.1	3.2	5	新
川嶋屋商店	廃棄物焼却炉	益田市	182	H19.1.10	9.0	10	

新：新設施設の基準適用

2. 水質基準対象施設

実施施設なし

(参考)

大気排出基準

単位：ng-TEQ/m³N

施設の種 類	新設施設の基準	既存施設の基準 (H14.12.1~)
製鋼用電気炉	0.5	5
廃棄物焼却炉 (焼却能力)	4t/時 以上	1
	2t/時以上 4t/時未満	5
	50kg/時以上 2t/時未満	10

水質排出基準

単位：pg-TEQ/L

施設の種 類	新設施設の基準	既存施設の基準 (H15.1.15~)
クラフトパルプ等製造施設	10	10
廃棄物焼却炉廃学洗浄装置等		
下水道終末処理施設		
廃水処理施設		